

会議録・令和6年6月11日第2回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和6年6月5日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 6月11日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 宇田 雅行

2番 中井 啓悟

3番 田邊 ひとみ

5番 新開 晶子

6番 江 京子

7番 北岡 泰

8番 辻井 成人

9番 山本 章

10番 瀬田 萌

11番 高橋 浩司

12番 綿民 和子

13番 下井 清史

14番 松本 忍

15番 奥山 幸洋

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松井 友吾

議会書記 山本 歩美 霜 幸佑 小林 政則

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下村 由美子 教 育 長 下村 良次

総務課長 朝倉 正浩 防災安全課長 荒木 隆伯

税務課長 西尾 仁志 まちづくり戦略課長 中井 清央

斎宮跡・文化観光課長 森 下 純 会計管理者（兼）会計課長 西村 正樹

産業振興課長	坂口	昇	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	肥留間	誠	こども課長	家城和司
福祉総合支援課長	稲浦	満	住民ほけん課長	日置加奈子
生活環境課長	丹合	信隆	教育課長	青木大輔
小学校区編制推進室長	中瀬	基司		

10. 会議録署名議員

2 番 中井啓悟

3 番 田邊ひとみ

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回明和町議会定例会第2日目を開会します。

また、新聞社等から撮影許可の依頼がありましたので、許可をしたいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

2 番 中 井 啓 悟 議員

3 番 田 邊 ひとみ 議員

の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 「一般質問」を行います。

9番 山本 章 議員

○議長（奥山 幸洋） 昨日、5番通告者の北岡議員まで終わっておりますので、
本日は、6番通告者の山本章議員から行います。

質問項目は、「明和町に対する関心度向上」の1点であります。

山本議員、登壇願います。

（9番 山本 章議員 登壇）

○9番（山本 章） 議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づき、明和町の関心度向上について、一般質問をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。下村新町長に対しまして、そして新しい執行部の皆さん、初めての質問をさせていただくことになりました。私にとってはこれが新しいスタートとなりますので、どうぞ皆さんよろしくをお願いします。

私は毎回、関心度にフォーカスして質問させていただいております。

例えば、関心度がないと、住民リサーチをかけても、リアルな情報が取れない、関心度が向上していかないと、町の情報、町の思いが伝わらず、温度差が生じ、パラドックスが生まれます。パラドックス、現実のギャップみたいなものが生まれてきます。この一般質問でもそうだと考えます。

そこで、3月24日に行われた明和町長選挙の投票率についてでございます。

46.52パーセント、前回約2年前の選挙を10ポイント下回り、平成以降最低の投票率となりました。この投票率を見ても、町に対する関心度が低いと言わざるを得ないと思います。投票率の低下について、実際選挙戦を戦われた町長はどのように感じ、どのような現状認識をされているのかお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（下村 由美子） おはようございます。

山本議員から、まず投票率の低下についてのご質問をいただきました。

今回の町長選挙におきまして、投票率が前回の56.82パーセントから10.3パーセント低い46.52パーセントと過去最低の記録をしてしまったということ、非常に重く受け止めております。

この投票率の要因として幾つか挙げられると思いますけれども、まず、前回までの選挙は、町議会選挙と同時に行われており、選挙への関心が高まりやすい状況であったのではないかなというふうに思っております。また、今回の選挙は、前町長の急逝に伴って、特別な状況の下で実施されたということも何らかの影響があったのではないのかなというふうに思っております。これらの背景、ほかにもあろうかと思えますけれども、そういうふうなものが投票率に大きな影響を与えたのではないかと考えているところです。

民主主義の基本は選挙であると思っております。投票率の向上は非常に重要なことであると思っております。より多くの皆様に政治に関心を持っていただくということも不可欠ではないかと考えております。

そして、私が選挙戦を通じて感じたことというご質問がありましたので、感じたこととしましては、選挙への関心が低かったのではないかなということは感じました。そのためにはどのようにして有権者の方の関心を引きつけるかというのが今後の大きな課題ではないのかなというふうに思っております。また、選挙を通じて地域社会が一体感や関心を高めることも重要ではないかと思いました。地域の課題に対する共感や解決策を共有することで、有権者の皆様に自分の1票が町の未来を変えるという意識を持っていただくことも必要だと感じました。

これからも様々な選挙が執行されますが、投票は私たちの地域の未来を形づくるための非常に価値のある行動であると思えます。より多くの有権者の方に選挙に関心を持っていただき、投票に行っていただけるよう努めていきたいと

いうふうに感じました。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） 簡単に言えば、すごく注目されているタイミングだと思います。このタイミングのところの部分で関心度を上げていくという意味では、すごくチャンスの部分でもあると思いますし、関心度が上がるというのは意識が上がっていく意味だと思いますので、これからの取組に期待しております。そして、私も議員としてしっかりとした考え、行動に移していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、町長の施政方針にもあった2040年問題に関連して質問させていただきます。

少子高齢化が進み、2040年には高齢者の人口がピークに達し、その後も高齢者の割合が高い状態が続きます。このまま状況が変わらなければ、医療・介護などの社会保障給付費が増加し、働き手も不足する。高齢者の数が増えて、子どもたちの数が減ることになれば、単純に考えれば、高齢者に対する予算が増加してしまうと考えられますが、一方で、子どもたちに対する支援や若者への支援といったことは、町の未来を考える上で必ず必要になってきます。厳しい財政状況の中で、高齢化と少子化にどのような対応をしていくのか、具体的な戦略と取組について伺います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、こども課長。

○こども課長（家城 和司） 2040年問題、少子高齢化対策について、山本議員のほうからご質問いただきました。

令和3年3月に改訂されました明和町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所による明和町の将来人口推計では、2040年の総人口は1万8,709人と予想されており、2015年と比較して3,877人、率にしますと17.2パーセント減ということで予測されております。

また、2040年の人口年齢区分におきましては、2015年と比較して、年少人口が2,002人、率にしましてマイナス34.2パーセント、生産年齢人口が9,149人、率にしましてマイナス29.5パーセント減少する一方、高齢者人口が7,559人、率にしまして15.2パーセント増加することが予測されております。

こうした人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させることになり、保険、年金、医療、介護などの社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口推計の分析から、明和町におきましては、自然増減の人口に与える影響度が高く、また転出抑制、転入促進などの社会増につながる施策も必要です。そのため、結婚・出産・子育て支援策など自然増につながる施策や、移住に係る環境の確保など社会増につながる施策に取り組むことが本町の人口減少対策に効果的であると考えております。

また、今後の町の取組でございますが、少子化対策につきましては、国全体として取り組む重要な課題であり、令和5年12月には、少子化対策の実現に向けたこども未来戦略が策定され、具体的な施策を実施するための加速化プランに関する法案が先日、国会のほうで成立しております。今後は加速化プランに沿った児童手当の拡充などの取組を進めてまいりたいと考えます。

今後も国の動向を注視しつつ、乳幼児期からの健康や教育面における子育て支援をはじめ、インフラ整備等による定住の推進、福祉や産業との連携を図りながら、総合的な人口減少対策に向けた事業の展開を図っていききたいと考えます。

また、今年度につきましては、令和7年度から5年間の第3期明和町子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでおり、現在、子育て世帯のニーズを把握するためのニーズ調査を行っております。そこで出てきた意見を集約し、子育て世帯のニーズに沿った取組を図っていききたいと考えます。

人口減少・超少子高齢化社会の到来により、働く人が減少する中で、増加す

る高齢者を支え、同時に少子化対策等を充実させていくためには、生産性の向上が必要であり、コロナ禍を機に進んだDXを推進するなど、さらなる行財政改革に取り組むことにより、少子高齢化対策に対応していきたいと考えます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

細かい数字のところの部分、最初のところで、平均年齢ぐらいまで教えてもらえると、もう少し細かく見えてきていいのかなと思ったんですけども、答弁で説明されたことの細かい数字は別として、多くの方がここに対しては危機感を持っていると思うんです。そうやって今のところで明和町で未来が見えているなら、先ほど言われた国の加速化プランというところの部分の明和町の加速化プランみたいな形で、具体的に何をするのか、国も少子化対策を加速化させるという流れも多くの方は感じてきますので、もう少しそのところの部分の具体的なところの部分が出してもらえるとありがたいのかなと。ここからの部分で、そういうところの部分を本当に突っ込んで話していくところなのかと思いました。

ですから、国の法案の成立等よりも、明和町独自の取組や解決方法を示すべきではないかなと思います。これからはこういったことを踏まえて議論していきたいと思いながら、次の行財政改革の質問に入らせていただきます。

まちづくりを支える明和町の様々な事業の裏づけとなる財政はとても大切です。厳しい財政難でありながらも、しっかりとした予算を組んでいくのは町の大きな役割の1つです。

その中で、私は以前から様々な場面で発言させていただいておりますが、自走する明和町、それは自ら財源をつくり出し、自らの力で走る財政を目指すべきだと考えています。町長の施政方針の歳入確保の手段としてふるさと納税、企業版ふるさと納税の拡充に努めるという言葉がありました。昨日、高橋議員も触れていましたが、私もふるさと納税、企業版ふるさと納税はまさに財源確

保の1つとして大きな分野の1つとなると考えています。そこで、具体的には何をどのように拡充していくおつもりなのか伺います。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 明和町の財政状況は、ご指摘のとおり、まちづくりを支える財政は大変重要であり、厳しい財政状況の中においても、将来を見据えた持続可能な財政基盤を構築することは、町にとって喫緊の課題であると思っております。

従来型の財政運営から脱却し、自ら財源を確保、有利な財源の確保に努めることは重要である考え、ふるさと納税や企業版ふるさと納税は町自身が自らの魅力を発信し、自ら財源を確保する重要な手段であると考えております。

近年、全国的にふるさと納税の寄附額は増加しており、本町もこの流れにしっかりと乗る必要があり、そのために必要な具体的な手段といたしましては、松阪牛など地域の特産品やみいと織や擬革紙などの伝統工芸品を生かした返礼品、地域限定の返礼品のさらなる拡充や、寄附者に対して感謝の気持ち込めた丁寧な対応などに強化していきたいと思っております。

また、企業版ふるさと納税においても、企業訪問など様々な機会を通して、明和町とご縁のある企業に、企業にとって意義のある取組であることなどしっかりとPRし、寄附につなげていきたいと考えております。

ふるさと納税、企業版ふるさと納税の財源を安定した財源、持続可能な財源となるように、気を抜くことなく、ふるさと納税の拡充その他財源確保の取組に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

昨日のふるさと納税の話とちよっとかぶっているなと思いながら聞いていたんですけども、今、ふるさと納税がよく言われているところの部分で、今の現状のところの部分のふるさと納税、てっぺんまで行くのが大体1兆2,000億

円とされています。今の現状で、2023年の段階で1兆円を超えています。ということは、ある程度の天井が見えてきたということです。なので、ここからのところの部分って、クリエイティブなアイデアを出したりだとかブランディングをしていくということがすごく大事になってくる時期なんだろうと思います。

そして、来年の春からはアマゾンが参入してきます。こういった状況も踏まえて考えると、ふるさと納税の自治体間での競争は激化してくると想定されています。その中、明和町はアマゾンとの契約はどうなっているのかなとか、FBAを利用していくのか、活用しないのかというのがすごく思うことであって、FBAというフルフィルメントという、アマゾンの商品の保管、ピッキング、梱包、発送、このような全部のサービスを一貫していく、アマゾンの中に並べているものならばそれができていくというサービスなんですけれども、それとふるさと納税を活用していくと、すごく相性がいいのではないかとされていて、そのこのところの部分に早く乗っかるか乗っからないかというのは、すごく次のキーになる場所だとも思っています。それに、やっぱり初めに乗っかっていくというのは、手数料が下がるというところの部分としては、ふるさと納税の利益率を上げていくという部分では、これからのところの部分の課題の1つとして考えておいてもらえればと思います。

それともう一つ、今の明和町の返礼品も、伝統工芸をそのまま消費者に提示して、そのまま価値を提示していく、擬革紙であったりみいと織であったりというところの部分をそのままの状態に提示して、商品として並べてあると思うんですけれども、そこって、認めてくれるという人が物すごく少数派だと思うんです。そこを今のB to Cでやっているところの部分、もうB to Bでほかの企業と連携して製作していく、明和町の伝統工芸のブランド価値を増幅させていく。なのでニッチなものからトレンドを生み出すような取組も必要だと思います。期待して、次の質問に入らせていただきます。

次に、財源確保、そして先ほどのまちづくりとも関連しますが、観光につい

てお伺いします。

観光を通じて、明和町に人が訪れ消費し、経済活動を行うことで、町の活性化、ひいては自走する町、自走する財政をつくり上げることにつながっていくと思います。

現在、明和町は観光協会、観光商社なども含めて観光施策を実施しておりますが、明和町は観光という視点で何を行い、何を実施していただいているのか。現段階での観光協会、観光商社、それぞれの役割分担と取組をどのように整理し、分析されているのかお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 明和町では、観光という視点で交流人口の拡大を目指し、少しでも多くの方が明和町に移住・定住していただけるような取組をはじめ、ふるさと納税等を通じ応援していただけるような持続可能な観光の実現に向けた取組を進めています。また、地域外だけではなく、明和町にお住まいの方々が明和町に住み続けたいと思えるような環境づくりも観光という視点で取り組んでいるところでございます。

こうした取組の一端を明和町観光協会には担っていただいております。一例ではございますが、明和町公式マスコットキャラクター「めい姫」でのイベント参加や観光に関する情報発信、町営キャンプ場の運営、また、町内の行事などの周知を行い、主に地域の方や明和町に訪れた方に対してご対応をいただいております。

観光協会と観光商社の役割分担の整理といたしましては、観光協会は、地域の観光資源の広報や観光客へのサービスの提供に重点を置き、地元の観光事業者の支援やイベントの企画などを行い、観光DMOである明和観光商社、こちらは、より広範囲な視点から地域の観光振興を戦略的に推進し、マーケティング、またデータ分析といった地域全体の観光地管理などを行うことであると考えております。

しかしながら、現状といたしましては、しっかりとした役割分担がなされて

いないという現状もあり、効果的な観光プロモーションができていない部分もございます。今後は、役割分担を明確にし、観光協会と観光商社それぞれがそれぞれの団体の弱み、また強みを補完し合うことで、戦略的で効果的な取組を進めていきたい、そう考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） 観光が自走する明和町をつくっていくために、必要であって重要だと思う視点から質問させていただいたんで、現段階で役割分担ができていないという答弁があったように、それでは観光協会、観光商社が具体的にどうあるべきかというのが一番これから聞いていきたいところであって、これからの時間でいろいろそういうところの部分を詰めていきたいなと思いました。

そこで、少し具体的な観光資源について質問させていただきます。

大淀にはキャンプ場が2つあります。1つは町が、1つが民間で運営されています。官民の違いがありますが、一度このあたりも整理した上で、観光という視点で官民一体となった取組が必要ではないかと考えますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 大淀海岸に面するキャンプ場につきましては、民間が運営するキャンプ場と町営キャンプ場、2つともに明和町にはなくてはならない観光資源であると考えています。利用者については、近年のキャンプブームも相まって、両キャンプ場とも、コロナ禍においてもほとんど利用者が落ち込むことなく推移しており、特に県外からのリピーターが多いと聞いております。

その中でも、民間キャンプ場においては、令和元年に比べ1.7倍もの利用者の方がおみえになって増えているということで、利用者の属性等の分析に基づいた情報発信や施設整備を行っているのが大きな要因であると思われます。

民間キャンプ場の特徴は、広大な敷地にコンセプトの違う3種類のテントサイトで本格的なキャンプが楽しめるほか、コテージやバンガローなど様々な施

設とキャンプ用品などの豊富なレンタル品も完備した手ぶらキャンプの両方をコンセプトにしており、ミニゴルフやミニバスケット、プールなどキャンプ以外のレジャーも充実しているのが特徴となっています。

一方、町営キャンプ場では、バンガローであったりとかオートサイト、フリーサイトを完備しながらも、高規格のキャンプ場ほど手が入りすぎていない、白砂青松の自然を満喫できる初めての方やファミリーの方にも優しいのが特徴となっているのではないかと考えております。

どちらのキャンプ場もそれぞれのよさがあり、利用者が同じ町内で2つのキャンプ場を目的に応じて選んでいただけるのも、明和町ならではの魅力ではないのかなと考えているところです。

現在も、時期の限定はございますけれども、町営キャンプ場と民間キャンプ場のレジャー施設とがいろいろコラボしながら、キャンプ場を利用した方が町内で周遊できるような、そういうふうなスタンプラリーなどを実施するなど、民間とそれから公営とが連携した取組を実施していただいていること、本当にありがたいことだと思います。

今後も、明和町を訪れた方が満足度を高めていただくということが大事だと思いますので、その貴重な観光資源を最大限に生かすということであれば、官民一体となった取組も推進していくことも必要ではないかというふうに考えているところです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） まさか広告じみたことを言ってもらってありがとうございます。一応、大淀なので。

観光協会の運営の大淀ふれあいキャンプ場が大体年間集客6,000人、8割がネット予約、オンラインからと聞いております。ちなみに、ムーンビーチのキャンプ場が3万6,000人ぐらい、大淀キャンプ場だけで4万2,000人ぐらいの方が来ています。月でいうと3,500人ぐらい来ています。

そこで思うんです。本腰を入れるなら、観光協会はネット分野に強化していくべきだと思っています。ランディングページを言われるLPのところの収益を上げていく、何かといいますと、一番最初に入り口となるところの部分をつくるということです。その入り口となるところから中から入っていくという入り口をつくることで、観光協会としてはその部分に強化していくことで、そこでの収益、通ったらチャリンと落ちる仕組みです。なので、こういうところの部分に力を入れていくのが一番いいのかなとは私の中で思ったりします。

現場管理はアウトソーシングすることにおいて、キャンプ場とキャンプ場の動線の部分ですよね。大淀ならば、キャンプ場からキャンプ場の間の海岸線のところの部分、約800メートルぐらいのところがあるんですけども、そこも活用することで、遊びの選択肢を増やしたり、利用者の満足度の向上、閑散期の対策としてイベント開催などを行い、新たな集客アップ、単価のアップを図り、1年通じて交流人口を増やしていく意欲的な取組ができるのではないかと思います。

また、双方のキャンプ場が連携し、周遊できる環境をつくり上げることで、学校施設等跡地などもこれから観光資源として活用できていくのではないかと思います。町長のお考えお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 学校施設等の跡地利用についてですが、これも観光資源として活用することは非常に有効な手段の1つではないかというふうには考えます。例えば、広大な建物や敷地を活用して、地域の文化や自然を体験できる観光施設として活用したり、地域住民や観光客が交流できるコミュニティスペースとして活用したりすることで、地域の活性化にも寄与することが期待できるのではないかというふうには思います。このような取組は、地域の歴史や文化を次世代に伝えるだけでなく、新たな観光資源として町外からの訪問者を引き寄せる効果も期待できるのではないかと考えます。

こういった観光面も含めて、現在はあらゆる可能性を今、跡地利用というこ

とで模索しているところです。いずれにいたしましても、地域の方に喜んでいただくということが大前提になるかと思います。地域の活性化にもつながる跡地利用ができるようにというふうに考えておりますので、いろいろこれから跡地のことについてはまた模索していきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） 地域に喜んでいただき、地域の活性化につながるというところの部分で、何点か少し疑問に思うところがありますので、学校跡地利用について触れさせていただいたので、もう少し聞かせていただきたいんですが、大淀のほかにも2つ閉校する小学校があります。それぞれの地域で歴史、文化、産業の違いがあります。この特色を生かしていくことは明和町の強みにもなり、移住・定住にもつながると考えます。閉校する学校の跡地利用を町はどのように進めていくのかお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 跡地利用につきましては、現在、地域ごとに意見交換や提案募集などを行いながら、跡地利用検討委員会を中心に協議、検討を重ねているところでございます。

議員おっしゃるように、閉校する学校、大淀以外にも上御糸、下御糸ございます。それぞれの地区にそれぞれの歴史、文化、産業が存在し、それらを活用したまちづくりが必要であり、特に、移住・定住の促進においても、地域の魅力を最大限に引き出すことが重要であるというふうに認識しております。

令和7年度末に閉校する小学校等の跡地利用につきましては、この視点からも検討を行ってはおりますけれども、厳しい町財政を考慮しまして、先ほど町長も申し上げました、まずは民間活用の可能性を探るということで、現在はサウディング型市場調査を積極的に行いながら、民間事業者との対話を行いまして、動向を伺っておるというところでございます。

今後も引き続いて、地域住民や関係者との対話を重ねながら、できる限り地

域のニーズに応じた跡地利用を探っていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） いろいろと地域で集まりみたいなものをして、跡地利用のこともしていると思うんですけども、余りそのところの部分の関心度が低いのかなというのが一番よく思っていて、それと民間で委ねていくのならば、もっと客観的に見て、上御糸、下御糸、大淀には何があるのか、地域の方たちでは気づかないこと、そういうものを拾い出して、その気づきを交えて進めていってほしいと思います。

それともう一点、行財政改革で大切だと考えられるA Iなどの先端技術の導入と行政事務の効率化について質問させていただきます。

町長は、行政事務の効率化を図るため、デジタル化推進を図るということも述べられておりますが、特にA Iの活用については、今後の行政事務や行政運営全般を大きく変える技術の1つです。そして、この分野には完成品があるわけではなく、常にトライアンドエラーを繰り返し、技術がアップデートしていく、また、データが蓄積されていくという特徴があり、いち早く取り組むべきだと考えますが、この新しい技術に対してどのように向き合っていくおつもりなのか伺います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） ご質問あったとおり、近年、社会全体でD Xが加速し、またA Iについても加速度的に進化を遂げております。職場環境においてもデジタル化、A Iの活用というのが不可欠なものとなっております。

ご指摘のとおり、A Iは行政事務や行政運営全般を大きく変える可能性を秘めており、その導入と活用は、今後の効率化において重要な役割を果たすと認識しております。特に、A Iの特性であるトライアルアンドエラーとデータ蓄積は、継続的な改善と進化を可能にする点で非常に有益であると考えておりま

す。

従来の紙ベースの業務から脱却して、情報管理をデジタル化することやＡＩを活用することによって、時間や労力を削減して価値を生み出す時間を創出する、ＡＩによるデータ分析によって、マネジメント層が迅速かつ的確な意思決定を行えるような環境が実現できると考えています。

そして、場所や時間に縛られない働き方を実現することで、ワークライフバランスを可能にしつつ、行政手続のオンライン化や簡素化や迅速化が図れることにより、このようにによって町民サービスの向上にもつながることから、町としても優先的に取り組んでいく必要があると考えております。

そういった中、職員による生成ＡＩの活用に関してですけれども、ガイドラインの整備が必要でございます。三重県においては、昨年、三重県生成ＡＩガイドラインというのを作成しました。生成ＡＩを活用する場合のポイントとか利用上のルールを整理しております。

今年度、明和町においても県や他の自治体を参考にしながら、そのガイドラインの作成をしていこうと思っております。そして、そのガイドラインに沿って、財政厳しい中ではありますが、少しずつでもＡＩ技術を活用することで、町民サービスを向上させ、将来的なさらなる導入への道を開いていこうと考えております。引き続き、最新技術の動向を注視しながら、柔軟かつ積極的な対応をしていこうと考えております。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○９番（山本 章） 財政が厳しいからＡＩだと思いますけれどもね、逆にね。

ＡＩの活用はもちろん、ガイドラインの整備も必要ということで、三重県の生成ＡＩガイドライン、ほかの自治体を参考にしたガイドラインを作成するということですが、今年度という曖昧な表現なので、タイムラインをもう少し明確にしてほしい。今年度というと来年３月ぐらいまでであるでしょう。なので、

そもそもＡＩという技術は日々アップデートしていくので、従来の行政の発想で、完成品を待ったり、ほかの自治体を参考にして導入していたら、２周、３周遅れていきます、間違いなく。

それと、いち早く導入してトライアルアンドエラーを繰り返していくことでデータを蓄積し、ＡＩを効果的に活用できると人材育成ができると思います。そこを触っている人間がおればおるだけ、早く人が育つので、その人からのデータ収集はかなり先に役に立っていくと思うので、いかに早ければいいというのが一番この部分だと思います。なので、いつ導入するかということは極めて大切な論点になってくると考えます。

導入していなければ、どれだけ議論しても導入している自治体との比較や活用時の実感は得られないと思います。例えば、ガイドラインの作成と並行して導入の時期を明確にする、また、導入分野の特定などの構想は、現段階ではなくてはならないはずです。この辺も、昨日も高橋議員も触れていた役所内にＤＸ推進係とありますが、もっと特化したプロジェクトチームをつくってもよいのではないかと思います。ぜひ取組を本当の意味で積極的にしていただきたいと思います。

それでは次に、明和町の教育について質問に入らせていただきます。

ここの資料を見ていただけますでしょうか。

明和町と近隣市町の教育予算と生徒数を比較したものです。この数字を分析すると、生徒１人当たりの教育予算というのは、そんなに差はないと思われますが、明和町は若干低いという感じを受けます。赤い色のところですね。１人当たりの教育費。隣が多気町と大台町がその隣で、教育予算がほんとボリュームがあるんですけども、どうしても中学校が２校あったり、１校ずつが離れているというところの部分でのコストがかかるというのがこういうところに反映しているのかなと思います。なので、見やすく、ある程度バランスが取れたところの部分で教育費を見ていくと、やっぱり参考になっていくのは、スケールはちょっと違うんですけども、松阪市であったりとか伊勢市なのかと思

ます。

この中を見てもらって、若干低いという中で、今の明和町は教育をどう展開していくかということはすごい重要な視点であると考えます。この中で、参考で、松阪市の下のほうを見てもらおうと、松阪市などは指導主事があからさまに多いです。16人。そして伊勢市などはI C T支援員と言われるところの部分が9人、明和町は今、指導主事は2人です。していただきました。もともと1人でした。I C T支援員は2人です。教育費というところの部分がこういう22万6,228円というのが1人頭になっているところです。

別にここ低いから大きくしてほしいだとかというところではなくて、そこでそういうものを知って、明和町の教育の強みとは何なのか、特色とは何なのか。そこを明確にされているのか、今後どのような教育施策を実施していくつもりなのか、また小学校の統廃合というものが迫る中で、それぞれの地域でどういう教育が行われていくのか。明和北小学校などの整備、完成後の学校づくり、学校と地域をつなげるコミュニティスクールの仕組みはどのようになっていくのか。ちょっとはてなだらけですけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 山本議員から幾つかのご質問をいただきました。順を追ってお答えしたいと思います。

私からは明和町の教育の強み、特色について聞いていただきましたので、お答えします。

本町では、昨年度作成しました明和町教育大綱に基づきまして、各種教育施策を進めております。地域の特性を生かした教育を展開しており、地域住民の主導による米づくりや祓川の水生生物調査など、これは先月から今月にかけてやられております。地域住民との連携を重視し、地域資源を活用した学習を行っております。

また、町全体の学校教育の取組につきましては、教育委員会からのトップダウンではなく、子どもの一番近くにいる現場の教職員の意見を基につくるよう

にしております。学力向上、生徒指導、人権教育、情報教育、特別支援教育、外国語教育等々、各学校の担当で意見を出し合う、そういう場を設定しております。委員会等をイメージしていただければよろしいかと思います。子どもたちの様子をやはり一番知る教職員の意見を取り入れることで、取組に主体性が生まれ、充実した成果を生む、そういうものだと思っております。

今後これらの強みと明和町と強みと特色を生かした教育施策を展開し、子どもを中心に優れた教育を進める明和町でありたいと考えております。

そんな中、山本議員同様、保護者の皆様、地域の皆さんも、今後明和町の教育はどうなっていくのか、大変期待と、それから不安と、前が見えない部分があるのかなと思っております。新しい北校舎のほうの工事も始まりました。この後どんどん形づくられていきますので、より期待と不安があるのかなと思っています。

そんな中、皆さん明和町の今後、どういう教育施策を進めていくのか、周知していく場を私どもとしましてはしっかり設定しながらやらなければならないと思っておりますので、その準備を今、しておるところでございます。

この後、コミュニティスクールを含めた今後の具体的教育施策等の展開については、担当の課長よりお答えさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 私から、コミュニティスクールを含めた今後の教育施策の展開についてお答えいたします。

今後の教育施策の展開につきましては、明和町教育大綱の重点政策として掲げている3つを申し上げます。この3つは、3つのつながりとしています。

まず1つ目は、学びのつながりとして、小中一貫教育でございます。

明和北小学校開校時の令和8年度より、町内全校である1中学校、3小学校で小中一貫教育をスタートします。狙いは、明和を愛し未来をひらく子どもの育成とし、9年間の義務教育を終えるときには、明和を愛する子になってほしい、卒業して明和町から離れても、心に明和を抱き関わってほしいという願い

を込めました。

次に、2つ目はふるさととのつながりとして、郷土文化学習でございます。

明和町には子どもたちに出会わせたいたくさんの自然、文化、産業、歴史、そして人がいます。小中一貫教育のカリキュラムは、（仮称）明和科の9年間のカリキュラムも作成します。必須の題材として、1・2年生は大淀海岸と斎宮歴史博物館、3年生は祓川、4年生はみいと織と擬革紙、5年生は大淀祇園祭と斎王まつり、6年生は斎宮跡施設と日本遺産としました。

これら2つの政策の土台となるべき最後の3つ目の政策は、人とのつながりとして、コミュニティスクールでございます。コミュニティスクールは地域と学校が一体となって子どもたちの教育を支える仕組みであり、地域社会全体で子どもたちの成長を見守ることを目的としています。この取組は、地域の多様な人材や資源を活用し、学校教育の質を向上させるとともに、地域社会の活性化にも寄与することが期待されています。

まず、コミュニティスクールの基本的な枠組みについてですが、学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民、教育関係者などが協議会のメンバーとして参加します。この協議会は、学校運営に関する重要事項について意見を述べるとともに、学校の困り事についての解決策など学校と地域が連携して教育活動を推進するための具体的な方策を検討します。

さらに、コミュニティスクールと一体的に推進していくのが学校活動に参加する地域学校協働活動でございます。例えば読み聞かせや登下校の付添い、校外学習のサポート、学校運営、学校活動に係る様々な活動がございます。現在の明和町でいえば、学校支援地域本部の学校支援ボランティア活動がこれに当たります。これにより、学校と地域がつながり、一体となって子どもたちの教育環境を整備し、地域全体で子どもたちを育てる風土を醸成することを目指しています。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） 答弁を聞かせていただいたとき、おっしゃるとおりで、すばらしいという、ただ本当に一言、すばらしいなと思うんですよ。ただ、このところの部分の学校支援ボランティア活動であつたりとかというこの支援しているボランティアのところの部分、ここが実際、立てつけ的なところの部分ってすごく優れているなと思うんですけども、実際そこにそれだけの人が集まっているのか、それだけの意識の高い人がそこにいるのか、本当に時間がそこに余っている人がいるのかというのが一番ちょっと疑問に思ったりだとか、これからそこを実現していくためには、高いハードルが1つ出ているのかなと今思いました。

教育長が、そして課長が説明された町の方針というのが、本当にこの方針であつたりこれからの方向性のところの部分ってすごくみんな共有していかなあかんところだと思っています。そこにベクトルを合わせて、みんなぶれずに取り組んでいくことが大切だと思います。

今から明和町が継続して教育施策を実施していく上では、担当者が変わっていくじゃないですか。必ず同じ人でやっていくわけではないと思います、どの地域も。でも、この方針や理念を大切にして教育行政に取り組んでいただいきたいとも思いますし、私もそういう意味では同じ気持ちでやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

よい話をしていただいたわけですが、そこで、話は変わりますが、統合されるということで、子どもたちの環境も大きく変わります。そこで環境が変わることによって生じる子どもたちの不安や課題の拾い出しはできているのか。メンタルケアなどの対策は考えられているのか。

大淀小学校も含め、令和8年には惜しまれつつも3校が廃校になります。この大事な約2年を子どもたちが自信を持って次のステップへ進めるよう、最大限の務めを果たすのが我々の責任だと考えますが、町のお考えをお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 議員がおっしゃるとおり、町としまし

ても、子どもたちが安心して学び続けられる環境を提供することが私ども行政、そして大人の責任であると考えております。

また、大淀、上御糸、下御糸の3つの小学校が閉校となります令和8年、あと2年弱の期間は、非常に重要な期間であるという認識を持っております。その中で、議員ご指摘の統合による環境変化に伴う子どもたちの不安や課題についても配慮をさせてもらっております。今回の学校統合に限ったことではございませんが、これまでも学校において生活アンケートや学校評価アンケートなど、児童の思い、気持ちを把握する取組は行っており、その結果に応じて、学校全体で対応、ケアを行っております。特にメンタルケアについては、必要に応じてスクールカウンセラーにつなぐなどの体制を整えております。

令和4年度末で閉校しました修正小学校でもそうでしたが、学校統合に関して児童に不安がないということはないと思います。児童の不安をいち早く感じ取り、少しでもその不安を和らげて、安心や希望、修正小学校のときはわくわくという言葉を使っておりましたが、要は前向き、ポジティブな気持ちに変えていけるよう、児童の日々の様子を、最も近いところから見ている教職員と保護者との連携を密に児童一人一人の状況をしっかりと把握をしながら、適切な支援、ケアを行ってまいりたいと考えております。

また、この2年弱の期間中、子どもたちが自信と希望、期待やわくわく感を持って次のステップである明和北小学校での生活をスムーズに迎えられるように、現在工事が進んでおります校舎の建設や運営準備委員会を中心に検討を行っております運営面の各種準備をしっかりと進めていくのはもちろんのことですけれども、各校で行われる閉校記念行事や卒業イベントなどを通じて、思い出づくりや新たな友達づくりを期待する関係校での交流事業などに対する支援も行っております。

また、明和北小学校に少しでも愛着を持ってもらえるように、子どもたちに何らかの形で建設に参加をしてもらうような企画を現在練っておるところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） 答弁で、修正小学校の閉校のときであったりとか、そういうところの経験という話がありましたけれども、その経験が今回の統廃合のところの部分には生きてくるんやなというのは、すごく感じました。これから環境が変わるところで、それぞれ地域での小学校の生徒の数よりも大幅に増えるわけですから、当然、不安を抱く子どもたちや保護者もいると思います。それを不安を今もわくわくというキーワード、そのわくわくという言葉が何かすごく期待や希望というものに変えていく視点なのかなというのが思ったのと一緒に、そこのわくわく感を増幅させていく、子どもたちにそれを見せずに楽しいんだよというのを見せること自体が我々の責任だなというのを思いました。ぜひ一緒に頑張っていきましょう。

それでは、最後の質問になります。

私は教育の本質は、IQや偏差値も大切ですが、数字に表すことのできない非認知能力がこれからの時代を生き抜くために必要と考えます。社会性、感情コントロール、実行能力、チャレンジ精神、人間力など、これらは完全に数値で表すことはできませんが、私たちが生きていく上でとても大切なことであり、昨今、この重要性が増していると言われていています。これらの能力は、特に小学校のうちに遊びや日常生活を通じて養われると言われていています。

私は、この令和8年で廃校を迎える小学校や統合される新しくスタートする小学校で、この非認知能力の醸成を大切にしていきたいと思います。町は非認知能力といった視点の教育施策の推進をどのように考えられているのか伺います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 山本議員と一緒に頑張りましょうということをお大変うれしく思っておりますので、本当に一生懸命やらなあかなというのを新たにしたところでございます。

そんな中、ぴったりの質問なのかなと私は思っているんですが、非認知能力の重要性と今後の教育施策についてお答えしたいと思います。

非認知能力というのは、本当にさっき議員言っていただきましたけれども、学力検査や知能検査では測定できない能力を意味しています。具体的にはそれはやる気であったり、忍耐力であったり、協調性であったり、自制心など、目には見えない人の心や社会性に関係する力です。イメージしていただくとすると、やはり2008年に学習指導要領の中に盛り込まれた生きる力そのものなのかなと思っています。生きる力、そして生き抜いていく力そのものなのかなと思っておるところでございます。

一方で、認知能力とは、やっぱり学力検査や知能検査で測定できるIQと言われるものであったり、客観テストの結果等がそれに当たります。この認知能力と非認知能力、これは共に重要な能力であると言えます。町としましても、こういった認識の中で非認知能力が今後の教育施策を進めていくに当たっての重要な要素だと思っております。

そんな中、非認知能力は変容できるスキルと言われておるんですけれども、短期間で変化するものではありません。ですので、日常生活の積み重ねの中で変化できる可能性があるもので、教育全般に言えることではありますけれども、非認知能力も時間をかけて育むものですし、育まれるものだと考えております。

学校をイメージしていただくとするならば、教科指導だけではできないつかない力ですね。ただ教科指導の中でももちろんつきますけれども、あと、やっぱりそれよりも教科学習以外の教育の機会、教育活動の中で生まれてくるもの、ついてくる力なのかなと思っています。イメージとしては、それは部活動であったり、生徒会活動であったり、ボランティア活動であったり、共同学習の中で学んだり、地域学習の中でいろんな人から学ぶということなのかなと思っております。

議員がおっしゃった、本当に遊び、この力というのは遊び、特に幼児期や小学校低学年で様々な非認知能力を発達させると言われています。どうぞ、あり

がとうのやり取りで芽生える相手を思いやる気持ちでありましたり協調性、それから、もっとやってみたい、挑戦して頑張ろうと前向きな気持ちになる意欲、できたという達成感や自信、それから楽しいなと、もう一回やりたいと喜びを感じる好奇心など、これ、非認知能力を伸ばすきっかけが学校教育活動の中にはたくさんあります。そこをしっかりとやっていきたいなと思っております。

また、これは高学年、中学校になっても全く同じやと私は考えています。やっぱり楽しい活動、遊びだけではなく、楽しい活動、学習に熱中すること、これは集中力を高める基礎をつくることを大切にしつつ、社会のルールも学べるように導いていくことで、やはり社会の中で生きていくための力の基礎を養っていきたいと思っています。生き抜く力を養っていききたいなと思っております。

先ほど本町の教育大綱の3つの重点施策を課長のほうから説明しましたけれども、これらの期待される効果としても、やっぱり子どもたちの学力向上に加えて、非認知能力の育成が挙げられます。地域との連携によって多様な学びの機会が提供されること、子どもたちは自ら考え行動する力やコミュニケーション能力を身につけることができます。まさにこれが私たちが進めようとしているコミュニティスクールのある学校づくりだと私たちは思っております。

また、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参加、関与することで、この関与もただ応援するとかいうことではなく一緒になって学校の教育活動を推進してもらう立場になるのがコミュニティスクールの学校運営協議会でございますので、そんな中で一緒になってやっていただきたいなと思っています。そのことでやはり学校への信頼感や安心感が高まり、子どもたちの学習意欲も向上することが期待されると思っています。

今後も子ども一人一人の人格や能力を尊重しながら、その子どもたちに合った適切な目標を設定をし、小さな成功体験、そしてまた小さな失敗体験を積み重ねながら、子どもたちが豊かな人間性と社会性を身につけ、自らの可能性を最大限に発揮できるような教育環境の整備に努めていきたいと考えています。

それから、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、本当に私たちはこ

の2年間でせんならんかなと思うと、やっぱり地域の皆さん、保護者の皆さん、そしてまた議員の皆さんにしっかりと、どういう政策でどういう明和町の教育を進めていくんだというのを認知していただくように、いろんな場を設けて周知をしていきたいなと思っておりますし、今から申し添えておきたいんですが、そのための計画をこの2年間でいろいろな場を設定しながらお伝えしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

山本章議員。

○9番（山本 章） 本当にそうなんですよ。今言われたとおりに、今いろんな人を巻き込んでいくところの部分として、関心度を上げるところの部分として、関心度を上げるために何が必要になってくるのかという、幾ら教育の中の施策がどれだけ進んでいっても、情報発信するところがなければそこに興味を抱く人がいないとか、そこに関心度を持っている人が少ないというのが今の現状だと思いますので、いろんな角度から関心度を上げていくというのはすごく必要だなと私も聞いていてつくづく思っていたんですけれども、教育長の今の答弁のところの部分でめちゃくちゃ同感するところが多いんですよ。

特に最後の小さな成功体験、小さな失敗体験の積み重ね、これが子どもにとって一番貴重な体験やろうなと思うんです。その後ろについている、これが学びに向かう力になる、学力になるということだと思うんです。これって本当にトライアンドエラーやと思うので、トライアンドエラーを繰り返しながら子どもは成長していくというのが、教育のところに明確に出ているのが今回分かったなと思います。子どもたちは新しいことや楽しいことをやるのが刺激につながります。失敗を繰り返しながらも物事を改善していく。そういう気持ちを醸成していくことは、社会に出て生きていく上でも大きな力になるはずです。

一方で、このトライアンドエラーは、子どもだけに当てはまるものではないです。私たち大人にも、またこの明和町にも当てはまることだと私は考えてい

ます。まずはやってみて、課題を抽出して、改善してブラッシュアップする。子どもの心を思い出して、常にポジティブなマインドで明和町をつくり上げていく。

今回は下村新町長、新体制に対する初めての質問でしたので、いろんな角度で質問させていただきました。まさにこれからの明和町はこのトライアンドエラーを繰り返し、常にブラッシュアップさせていただくことを願い、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で山本章議員の一般質問を終わります。

5 番 新開 晶子 議員

○議長（奥山 幸洋） 7 番通告者は、新開晶子議員であります。

質問項目は、「ウェルビーイングについて」の1点であります。

新開晶子議員、登壇願います。

（5 番 新開 晶子議員 登壇）

○5 番（新開 晶子） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

大きく地域幸福度ウェルビーイングについて質問させていただきます。

モニターをお願いします。

外務省のホームページより引用いたしました。

近年、地域幸福度ウェルビーイングという概念が注目されています。16世紀頃、イタリアのベネッセレ、よく生きるという言葉が語源のようです。モニターにある世界保健機関WHO憲章の文面の10行目、左端にウェルビーイングという文字が書かれていることから世界に発信が始まったようです。

WHO憲章とは、全ての人々の健康を増進し保護するため、互いにほかの国々と協力する目的で1948年設立された機関であるWHOの基本的な原則、目的を著したものです。

ウェルビーイングという言葉言及されるようになったのは、ウェル「よい」とビーイング「状態」、2つの単語の組み合わせで成り立っていますが、身体的、精神的、社会的によい状態、満たされていることを示す言葉で、日本語で表現すると、健康というより幸福という言葉になるようです。

日本のGDP国内総生産は、2023年度4位と経済力は豊かではありますが、日本の幸福度ウェルビーイングの世界ランキングは2023年度47位、2022年度は54位と低く、日本ではまだまだウェルビーイングの認知度も低いようです。私も2023年10月、三重県議会の一般質問の傍聴に伺った際、松浦県議の熱い思いを聞き、知った次第です。

それでは、質問に入ります。

デジタル田園都市国家構想三重広域連携モデルの一環で、明和町、紀北町、大台町、多気町、度会町にてアンケートが実施されました。今回、明和町で行ったアンケート調査について、目的、調査方法、実施期間、調査項目のチャートの因子と指標に関して、これまでのアンケート結果を踏まえ、明和町の現状と近隣4町と比較してどのように感じたか、答弁をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 新開議員から、地域幸福度ウェルビーイングについてのご質問をいただきました。

この地域幸福度ウェルビーイング指標とは、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、町民の暮らしやすさ、幸福感を指標で数値化・可視化したもので、社会のデジタル化に伴う心豊かな暮らしの変化を可視化することを目指しているものとされています。

また、デジタル田園都市国家構想では、ウェルビーイング、サステナビリティの実現に向けた取組の指標として、行政だけでなく産官学、町民を含めた

様々なプレイヤーの協力を引き出すツールとして活用されていることから、町の様々な施策にとっても必要な指標であると認識しております。

調査方法等詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 私から、ちょっと詳細の部分について説明させていただきます。

まず、ウェルビーイングのアンケートについては、近隣4町、紀北町、大台町、多気町、度会町と連携して進めている美村プロジェクトの事業で活用したデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の2、3という部分ですけれども、そこにおいてウェルビーイング指標の活用というのが必須要件となっております。

単なる技術導入にとどまることなく、地域社会全体での発展と町民の幸福向上を目指して、デジタル庁から例示された、資料として用意したんですけれども、4の1の1、モニターのほうに出ていますけれども、ここにあるようなウェルビーイング指標アンケート簡易版、通常版といいますかの設問を引用して、個別調査というのを実施いたしました。

質問の数としては50問程度です。実施期間につきましては令和6年2月1日から3月31日となっております。デジタルという取組もございましたので、ウェブ形式のみのアンケートとなっております。公式LINEや広報誌などで周知を実施し調査をしております。

ウェルビーイングの指標についてですけれども、明和町町民の幸福感や生活満足度などのアンケート調査によるものを主観指標といいまして、例えば医療機関の数であったり公共交通の整備状況など、そういうようなオープンデータによる客観指標というものの、この主観指標と客観指標2種類で構成されています。

明和町のアンケート結果につきましては、モニターのほうにもちょっと資料

4の1と、4の1の2と3とあるんですけども、2024年3月の公開時点で回答数が227件で、この結果から分析すると、例えば地域の人間関係については、住民の皆さんの評価が高いということが読み取れまして、困ったときに相談できる、地域活動が盛んなど、人と人とのつながりは良好であると感じている方が多いようです。

逆に、生活環境については、平均よりもやや低い結果となっておりまして、特に遊びや娯楽、デジタル生活という部分のスコアが低くなっておりまして、これに関しては、娯楽施設が少ない、行政のデジタル化が進んでいないと感じている部分があるのかなと、改善の余地があると考えられます。

自分らしい生き方については、平均よりもやや高い評価でございまして、特に健康状態とか文化・芸術のスコアが高く出ていまして、住民の皆さんは心身ともに健康で文化的な生活を送れていると感じているような結果となっております。

この結果から分かることとしまして、地域の人間関係が良好で、自分らしい生き方ができると感じている方が多い一方で、生活環境面では課題があるというような結果が読み取れるということです。

近隣4町と比較しましても、同様に、地域の人間関係、自己実現ができる環境については平均より高い。一方で、生活環境については平均より低いという同じような結果でございます。この結果を踏まえて、住民の意見を聞きながら、よりよい住みやすいウェルビーイング、幸福感が感じられるようなまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） よい状態かどうかというのは一人一人異なり、日々変化するものだと思っております。個々が自分にとってのウェルビーイングがどのようなものかを考え、自己実現になり、また行政としてウェルビーイングの視

点、指標を活用し調査することで学校などの教育現場、職場、地域がどのような状態か、どのような状況にあるかを知ることができます。ランキングや評価が重要ではなく、方向性を議論することが具体的な取組を明確にして、町政へ反映していくことが重要だと考えます。まちづくりの戦略課の取組に期待いたします。

先ほどの形式にデジタルの取組もあり、ウェブ形式のみと答弁いただきました。明和町のLINE登録は4,400人ほど、明和町のホームページからもアクセスできたようですが、回答の人数、年齢や性別に偏りなど、疑問はないのでしょうか。アンケート結果に関して数値が何を示しているのか、正確に表し正確に読み取らないと、間違った結果を導き出す可能性もあります。

昨年、日常生活の移動に関する公共交通の町民バスに対するニーズを把握するための町民バスのアンケート公共交通のモビ、チョイソコめいひめ、町民バスに関してのアンケートもありました。今後は、子ども、若者、たくさんの多様な方々に参加していただけるようなアンケートの取組を広報にも力を入れていきたいと思います。

少子高齢化の進む中、2021年9月にデジタル庁が発足し、デジタル化が推進され、明和町でも2040年に向けて、行政のデジタル化を進めていくとありました。生産性、利便性を高め、窓口業務の効率化などを図ることで、行政サービスが町民の福祉の向上につながればよいのですが、スマートフォンやパソコン、プリンターなどを持っていない、情報端末が使えない、スマートフォンは使用していても、アンケートや手続など操作がスムーズにできない、やりたくないという人にとってはストレスを感じ、疎外感があるとウェルビーイングの概念からは外れると思います。

また、メールやSNS、パソコンのウイルス感染などの被害やオレオレ詐欺、架空料金請求詐欺のような特殊詐欺の被害も後と絶たず懸念もあります。デジタル活用に関しては、情報端末を使える人、使えない人の多様化する情報格差から生み出される様々な不平等を解消するデジタルインクルージョンという発

想を持つことが大事だと考えます。

モニターをお願いします。

ここには、求められている福祉サービスのキーワードを出ささせていただきました。インクルーシブ、インクルージョンという言葉が最近よく耳にします。このような発想である明和町の現状の取組、今後の取組があればお聞かせください。

答弁をお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） インクルーシブとは、多様な人々を排除せずに受け入れることを意味し、インクルージョンとは、そのための取組やその行動を指していると思います。

明和町の第6次総合計画の目標の中に、つながりという項目があります。人と人との支え合い尊重するまち、これは子どもから高齢者まで誰もが性別、年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、基本的人権が尊重され、健康で自分らしく生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指すというふうに目標の1つとして掲げております。

また、地域のつながりを深めて、お互いに支え合いながら、誰もが孤立せず、安心して暮らすことができるまちを目指しますと総合計画のつながりのところには、目標として書かせていただいております。これらに関する取組を通して、多様な人々が互いに尊重し合い、それぞれの能力を生かせるインクルーシブな社会の実現を目指していきたいと私は考えております。

地域幸福度指標のアンケート調査の結果から、明和町は多様性と寛容性について、受け入れやすい雰囲気があるという分析もございます。現状に満足することなく、今後もインクルーシブな社会を実現するために、時代に合わせた取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） 先ほど町長がおっしゃった時代に合わせた取組の1つに、私はユニバーサルデザインという推進が重要だと考えております。明和町政65周年記念イベントで講演された明和町出身で東京大学バリアフリー支援室特任教授である中津真美さんもおっしゃってみえました。バリアフリーのように特定の困っている方への配慮、解決策ではなく、これからは年齢や性別、障害の有無にかかわらず、多種多様な全ての人にとって最初から誰もが利用しやすいようにデザインすること、安全で暮らしやすい社会になるよう、施設、環境、商品、仕組み、サービスなどを提供していこうという考え方です。

最近、伊勢市営の大仏山にインクルーシブな公園ができたのをご存じですか。国土交通省のホームページでも取組が紹介されています。障害がある子どもをお持ちのお母さんから、障害のある、ない、子どもからお年寄りまで、高齢者まで年齢や国籍などで誰も排除されない、誰もが一緒に楽しめるインクルーシブなみんなの公園をつくってほしいという声が伊勢市に寄せられ、タイミングよく公園の改修、整備の計画があり、自治体が中心となって、市民など地元の小学生から意見やアイデアを募り、市民グループのみんなの公園づくり隊 i s e の協力の下、実現されました。このグループには、明和町からもお一人参加されております。

この取組がすばらしいのは、公園づくりをきっかけに音楽会や座談会、ワークショップなどイベントを通して多様な人と人がつながり、異なる立場や考え方を持つ方が参画し、お互いの違いを知り、尊重し合う多様性、公平性の下、進められました。ただ、遊具を設置するだけではなく、温かい町にしたい、みんなの声を大切にしたい、子どもたちに学んでほしいという思いから、子ども参画型の子どもの主体性を育む事業としてインクルーシブ教育を同時に進めたところですよ。

それでは次に、明和町の教育振興について質問いたします。

文部科学省の第4期教育振興基本計画についても、地域におけるウェルビーイングの向上について循環が強調されています。

モニターをお願いします。文部科学省のホームページより引用しました。

日本には、1951年昭和26年5月5日、児童憲章が制定されています。日本国憲法の精神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、全ての児童の幸福を図るためにこの憲章を定めるとあります。世界の子どもが基本的人権を国際的に保障するために定められた世界的な国際法である児童の権利に関する条約は、1989年11月平成元年に国連総会で採択され、日本では、1994年平成6年4月に批准、5月22日より効力が生じております。30年が経過した今、子どもの主体性が見直され、日本では2023年にこども家庭庁が発足され、やっと動き出したのではないのでしょうか。そして、子どもの権利条例の制定が自治体、行政にも求められています。

子どもの権利に関する条例の制定について、明和町としての考えをお聞かせください。答弁をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、こども課長。

○こども課長（家城 和司） 子ども条例の制定につきまして、新開議員のほうからご質問をいただきました。

子どもに関する条例の制定状況でございますが、現在、都道府県におきましては三重県をはじめ28の団体で制定されており、また、指定都市を除く市区町村では157の団体で制定されております。ちなみに、三重県内のほうでは伊賀市、名張市、東員町の3市町で制定されている状況でございます。

子どもに関する施策の取組につきましては、国においては、先ほど議員おっしゃられたとおり、昨年4月にこども家庭庁が発足し、同時期にこども基本法が施行され、同年12月には子ども施策を総合的に推進するためのこども大綱が策定されたところで、今後、子ども関連施策のさらなる拡大や加速化が想定されております。

現在、三重県におきましては、三重県子ども条例の改正及びこども大綱を勘案した三重県のこども計画の策定が進められております。今後、明和町につきましてもこれらの動向を注視いたしまして、子ども政策を総合的に進めていく

上で、子ども条例の制定につきましても、ぜひとも検討していきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） 現在の三重県の現状、今は努力義務ですが、前向きな取組を一緒をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、子どものウェルビーイング教育についてお聞きします。

教育現場で幸福度ウェルビーイングを上げる指標の活用はあるのでしょうか。また、教育の現場では、子ども、若者の意見の尊重が重視されていますか。町長、教育長は、子どもたちから直接意見を聞く機会はあるのでしょうか。これまでの実績についてお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 教育現場の中で幸福度いわゆるウェルビーイングを上げる指標として、学校では、10年以上前から児童生徒に対して学級満足度調査、いわゆるQ Uというんですけれども、これを行っております。この調査は、40問程度の質問で、学校生活への意欲等の診断ができます。

結果は幾つもの尺度から分析され、表やグラフで見ることができ、先生は、この客観的な結果を学校全体で共有し、特に支援が必要な子どもについては、その支援の方法を協議し、組織的に取組を進めているところです。

その結果、学級生活に満足していると答えた子どもの割合は、令和5年度は、全国に比べてどの学年も20ポイントほど高くなっております。全国と比べるとよい結果ですが、学校に来づらい子はまだまだいるのが現状です。この数値化、可視化されたアンケート結果や、定期的に行われる学校独自の記述式の学校アンケート結果、日々の関わり等、様々な方法で子どもの満足度をはかり、取組を進めていきたいと考えます。

また、町長、教育長が子どもたちから直接声を聞く機会についてですが、町長、教育長が行事や参観等に参加する中で子どもたちと触れ合う機会がありま

すが、特別にそのような場を設けていることは、現在のところできておりません。今後、どういう取組ができるのか検討していきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） 他市町には、障害のある、なしに関係なく、地域における全ての子どものためにウェルビーイングという指標を開発し、幸福度を可視化するというような取組もあります。現状、子どもたちの状況を測定し、分析するウェルビーイングのような要素を含んだ状況調査、Q Uを活用されているということでしたので、今後、子どもたちのウェルビーイングの拡大に期待します。

日本には、2022年に子どもの権利を保障するこども基本法が設立し、子どもに関わる政策に子ども、若者の参加が積極的に進められ、自分の意見を述べる権利、子どもの声を聞くこと、その意見を反映させる仕組みづくりも必要とされています。

そこでお伺いします。

三重県近隣市町では、こども議会が開催されており、明和町も町政に対し子ども、若者の意見を聞く場として、円卓会議や議会制度を通じて、地域の課題を問うこども議会を開催してはいかがでしょうか。町のお考えをお聞かせください。答弁をお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 子ども、若者が参画したまちづくりについて、子どもや若者の社会参画、まちづくりへの参画が地域への活力、地域力を高めると思いますので、その取組の1つとして、議員が提案していただいたこども議会についても開催の検討をしていきたいと考えております。

未来を担う子どもたちに行政や議会の仕組みを学んでもらい、まちづくりに関心を持ってもらうことは非常に有意義なことだと考えておりますので、学校等と協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） 私ども議会では、議会改革特別委員会を立ち上げ、ペーパーレスへの取組、報酬、定数の見直し、議会改革基本条例の制定に向け、開かれた議会を目指し議論を重ねております。こども議会を開催することは、子どもたちが町政などに興味を持ち、行政の仕事、議会の仕組みを理解し、主体性を持ち、地域の課題解決に向け発言する疑似体験は、議員のなり手を促進すると思います。また、選挙に対する意識も高まり、投票率のアップにも期待できると考えます。ぜひこのこども議会の開催の取組を要望いたします。

次に、2024年1月22日、インキュベーションセンターで行われた地域創生戦略フォーラム in 三重、下村教育長より「明和町のこども施策」について講演がありました。2022年9月に包括連携協定を締結している淑徳大学の地域創生学部学部長の教授より「地域創生の鍵は、こどもの施策」という講演をお聞きしました。講演の中にもウェルビーイングと政策形成、可能性のお話があり、子ども、若者が主体的に社会参画、まちづくりに参画することが地域のウェルビーイングを高める、推進する、地域力を高めるとありました。

そこで、子ども、若者が参画したまちづくりについて行政が主とした取組などはありますか。答弁をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 幾つか質問いただきました。

地方創生戦略フォーラムで、本当に淑徳大学の矢尾板教授が言われていた子どもや若者の社会参画、まちづくりへの参画が地域の幸福度を高め、地域の活力、地域力を高めるというお話は、まさにそのとおりだと私自身も思っております。

そこで、明和町で子どもや若者のまちづくりへの参画はという質問をいただきました。

企画や計画段階で子どもや若者の参加、特に義務教育課程の児童生徒につい

ては、これからの段階かなと思っています。目指すところであって、今はできていないというのが現状です。

ただ、まちづくりや地域活性化のためのイベントや行事への参加などについては、斎王まつり、それから大淀祇園祭、みいとフェスタ、地域のそれぞれのような伝統行事やイベントなど、たくさんの機会があります。現在も重要な役割を子どもたちや若者が担ってくれております。そういった意味では、既に地域のウェルビーイング向上、地域力向上に寄与していると思いますので、参画できる素地といいますか、十分持っていると考えております。

次に、行政や教育行政の取組や考えていることはあるのかという質問をいただいたかと思います。これまで中学校ではキャリア教育として町内の事業者にもお願いをして職業体験、いきいき体験学習授業というような命名でやっておりましたけれども、実施してきました。その職業体験も含め、一人一人の社会的自立を目指した学習に取り組んでいることとし、本年度は明和ふるさと体験学習として、地域社会について学ぶ体験学習を計画しております。

議員が紹介されました町が連携している淑徳大学地域創生学部では、地域の幸せを追求する独自の学びが展開されています。カリキュラムの約3割を占める地域実習関連科目では、学生たちが日本各地を訪れ、地域の人と触れ合い、課題を見つけて分析し、提案や実行する力を育んでいるそうです。淑徳大学地域創生学部との連携協定もありますので、しっかりと連携をして、このような地域学習をした活動はキャリア教育としても有意義であると考えておりますので、今後検討していく予定ですし、本当に前向きに、そして早々に検討してまいりたいと思っています。

明和中の明和ふるさと体験学習では、明和町の歴史、そして伝統文化、伝統産業、地域活性化、環境福祉などをテーマに課題を選択し、地域の方からの聞き取りや体験を通じて学んだ内容を分析し、まとめ、発表するといった学習を行い、郷土に対する知識を深め、郷土への愛着、郷土を誇りに思う気持ちを育みます。こうした地域学習も行いながら、新たな地域社会の担い手として、子

ども、若者が社会活動に参画していけるような教育、そのあたりの教育をしっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） 力強いお言葉をありがとうございます。

自分が生まれ育った場所に愛着を持つ郷土愛や地元愛だけではなく、縁があって移住したまち、自分が思いを寄せる特定の地域への誇りや愛着から生まれる地域をよりよくしていこう、地域に貢献したいという地域住民が思いを行動に移すことをシビックプライドといいます。そして、自治体が抱える様々な課題を地域住民が解決してくれ、地方創生にもとても重要な概念のようです。このシビックプライドが引き寄せるものは人だと思えます。また明和町の魅力を発信していくことが移住・定住の促進にもつながると考えます。

先ほど中井課長から答弁をいただきましたウェルビーイングのアンケート結果、文化・芸術のスコアが高いのは、明和町には「祈る皇女斎王のみやこ斎宮」として文化庁より日本遺産にも認定された歴史や文化があるからではないでしょうか。また、明和町にはみいと米というおいしいお米、カケチカラという歴史、伝承があります。そして、大淀の海の豊富な資源、農作物も豊富です。このような素敵な明和町、誰もが住みたい、住み続けたいまちというウェルビーイングは密接に関係していると思います。そして、このシビックプライドの形成の取組を今後もよろしく願いいたします。

続きまして、教育活動の質を高める地域学習、教育活動、協働活動などの計画をお聞かせください。答弁をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 教育の質を高める地域学習、そしてまた教育活動、協働活動などの計画はというご質問をいただきました。

先ほど山本議員の回答とかぶってしまいましたが、何度でも発信させてもらえる機会をいただいたと思って、しっかりと発信させてもらいたいと思います。

これにつきましては、昨年4月に改定しました明和町教育大綱の中で、重点政策として位置づけている3つの政策が該当するのではないかと考えています。

まず1つ目、地域学習についてです。

郷土学習、ふるさととのつながりとして9年間の郷土学習、明和科カリキュラムを作成を掲げており、これは各校の教員で構成する小中一貫教育推進チーム及び仮称ではありますが、明和科推進プロジェクトメンバーが中心になって進めており、令和5年度に、これも仮称になりますけれども、明和科のカリキュラム案または授業用の副読本を作成しております。

先ほど申し上げた明和中学校の明和ふるさと体験学習は、この明和科の学習に通じるものでありまして、小学校から積み重ねてきた郷土文化学習を中学校においてさらに深め、生かし、発信するという狙いとしています。

2つ目、教育活動という部分では、本町における新たな教育の取組であります小中一貫教育、これは学びのつながりと言っています。学びのつながりとして、令和8年度から町内全校で小中一貫教育を開始する計画でいます。こちらについても小中一貫教育推進チーム、明和科推進プロジェクトが中心となって準備を進めております。小中9年間を3期に分けてカリキュラム編制を4・3・2制、これは小学校1年生から4年生まで、5年生、6年生と中学校1年生、これが第2期、中学校2年と3年生を第3期というような形で、3期に分けてカリキュラム編制を行おうと考えております。特に小学校高学年と中学校1年生のつながりを強化したいという狙いがございます。小学校における教科担任制などを計画し、また先ほど申し上げた郷土学習、明和科を小中一貫した9年間のカリキュラムとしてまとめておるところでございます。

ちなみに、この教科担任制につきましては今年度ちょうど新しい学校ができるまで2年前となりましたので、斎宮小学校、明星小学校ではそれぞれの学年は違いますが、高学年を中心に教科担任制でスタートしてもらっております。来年度、上御糸小学校のほうもそれはできるかなと考えておりますので、ちょっと紹介させてもらいたいと思います。

それから、3つ目は協働活動についてでございます。これこそもうずっと言わせていただいていますコミュニティスクール、人とのつながりとして地域と共にある学校づくりを目指し、令和8年度には町内全ての学校でのコミュニティスクール実施を計画しています。その先駆けとして、明和中学校において、令和5年度よりコミュニティスクールの根幹であります学校運営協議会の設置と取組を始めています。明和中学校の取組を参考に、町内全小学校にも学校運営協議会を設置し、同協議会が核となって、現在の学校支援ボランティアの活動や米づくり等の農業体験、水生生物調査、地域の行事への参加などを推進し、地域と学校が共に行う地域学校協働活動を進めていくよう考えています。

このようなコミュニティスクール、小中一貫教育、郷土文化学習等の教育活動を通じて、未来を開く子どもの育成に努めてまいりたい、そのように思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） 家庭、地域、学校が連携し、子どもの教育に関わっていくということでした。子どもと共に大人も育つ共育という言葉が最近私はよく耳にします。明和町には楽しいイベントを企画、運営して下さったり、子どもの見守りや地域の安全・安心を守っていただくためパトロールをして下さったり、美化活動、体験学習をして下さる方、ボランティアの方がたくさんみえます。社会貢献やボランティアをすること、人の役に立つ、利他的な行いはウェルビーイングと深い関係があると言われております。幸せの輪を広げていくことは、長く幸福でいられる循環型の社会につながります。ぜひ社会につながる人間力を育んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

様々な事情で学校に通えない子どもは、年々増加しております。全ては子どもファースト、障害がある子もない子もみんなが個々に自分で選択し自立できるように、どうかサポートを、明和町づくりをお願いいたします。

企業にもウェルビーイングを重視した職場環境や制度づくりが求められてい

ます。そして、個々の幸福度ウェルビーイングが高ければ、生産力の向上や企業の業績向上につながり、企業や社会全体のウェルビーイングにつながるという考えがあります。

そこでお伺いします。

明和町の地域の特性を生かした文化的価値にもつながるウェルビーイングの在り方、職員の幸福度ウェルビーイングの向上についてどのようにお考えか、お聞かせください。そして、アンケート結果を踏まえ、既存の施策についてどのような取組がウェルビーイングに当たるか、総合的にどのように感じたかお答えください。答弁をお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） ウェルビーイング指標アンケート結果から得られました地域の特性をこの地域の資源として、これらの資源を生かしながら、町民が誇りを持てるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

行政の既存の施策の中で、健康・福祉施策や、教育・文化施策、生活環境、デジタル化などの様々な分野は、このウェルビーイングにつながるものと考えております。

例えば、アンケート結果のデータから、公共交通の利便性や道路の状況に不満があるという結果から町民バスのルートや本数の見直しを行ったり、デマンド交通の最適化など、交通弱者向けの移動支援サービスの充実など、住民のニーズに合わせた交通手段の改善に取り組む必要であると考えています。主観指標と客観指標のギャップを分析することで、より効果的な取組につながるのではないかと、そして、その取組を今後、対応していかなくてはいけないというふうに考えています。

しかしながら、現状のデータの蓄積が少ない状況であるために、明和町のみならず多くの自治体でこの指標が活用されれば、様々な施策において活用できるものではないかと考えており、引き続きデータ収集に努めて、第6次総合計画の将来像である住みたい、住み続けたい豊かなところを育む歴史・文化のま

ち明和の実現に向けて、このデータを活用をして、いろんな分野において積極的に活用していくことが肝要であると考えております。

また、その業務を担う職員のウェルビーイング向上のためにも、ストレスチェックを定期的実施しておりますし、また職員のメンタルヘルスにも配慮しております。職員のウェルビーイングの向上は組織全体の活性化にもつながると考えております。今後も働きやすい、働き甲斐のある職場環境づくりに努めてまいりたいと思います。

それから、総合的にどのように感じたかということですが、今後行っていく既存の施策もそうなんですけれども、各地域の特性に応じた、また課題に応じて住民のウェルビーイング向上につながるように、地域幸福度指標、このウェルビーイングの指標を活用しながら、それぞれの取組を検討、実施していくことが重要であるというふうに感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） ありがとうございます。

モニターをお願いします。

明和町民憲章というのを、これは、明和町から明和町生活ガイドブックとして配布された中に、明和町憲章が載っておりました。明和町の役場の入り口右側にも黒い石碑があります。憲章とは、重要で根本的なことを定めた取決め、基本的な方針や施策などをうたった宣言書や協約、憲法の規則をいいます。W H O憲章、児童憲章というものを引用させていただきましたが、明和町にも明和町民憲章というものがあることを初めて知りました。「きずこう、めざそう、まもろう、のばそう、ひらこう」とあります。「わたくしたちは、恵まれた風土とかおりの高い歴史に誇りをもち、郷土の躍進を願ってこの憲章を定めます」とあります。

そこで、最近報道されているように、職員の件、建築基準、消防法などの明

和町の不祥事も続いております。下村町長、職員の皆様の心労は絶えず、日々一生懸命取り組んでいただき、感謝しております。それぞれの得意分野を生かせる職場づくり、役割を明確にし、今後、町全体の奉仕者としての倫理保持、公正な職務、社会的集団ルールや行動指針をしっかりと遵守いただき、町民の皆様から信頼されるまちづくりをお願いいたします。

町政に関しては、既に取り組のある内容についても進捗状況を確認しながら、軌道修正していくことも大切ではないかと考えます。町長の公約の中に、町民の方々に寄り添い対話を大切にとあります。子育て、介護を経験し、福祉子育て課、こども課の課長の経験もあり、専門家としてぜひ直接対話を通じて明和町民の声を聞き、福祉の向上、幸福感ウェルビーイングの向上を図っていただけることを期待いたします。

山本章議員の挨拶にもありましたが、私もたくさんの方にご支持をいただき、当選させていただきました。新人議員として勉強の日々なのですが、1年半を過ぎようとしております。職員の皆様、そして先輩議員の皆様にも温かく見守っていただき、ご指導していただいております。私も微力ながら自治体が抱える様々な課題の解決に協力し、積極的に取り組んでまいります。多世代でつながり、地域のつながりを深め、持続可能なまちづくりに貢献したいと思っております。また、近隣市町、他市町への明和町の魅力を情報発信してまいります。

最後になりますが、先ほど提案、要望させていただいたこども議会の開催、インクルーシブ教育の実現に向けて取組をお願いいたします。

私の一般質問をこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で新開晶子議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（奥山 幸洋） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 10時 54分）
